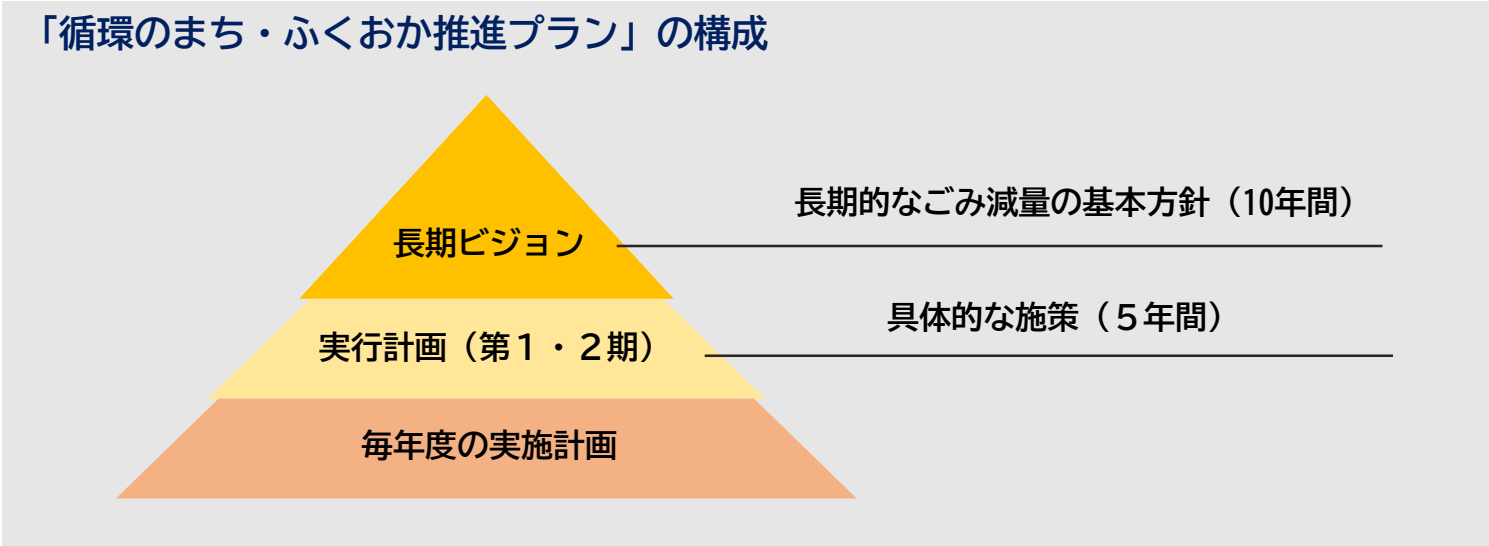


「循環のまち・ふくおか推進プラン 第 2 期実行計画」 の策定着手について

令和 6 年 8 月
福岡市環境局

「循環のまち・ふくおか推進プラン」の構成

■ 計画の構成



■ 現行の計画期間

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
循環のまち・ふくおか推進プラン(第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画)									
長期ビジョン（10年間）									
第1期 実行計画（5年間）					第2期 実行計画（5年間）				
			第1期実行計画 評価・検証	第2期実行計画 策定				長期ビジョン 第2期実行計画 評価・検証	次期計画 策定

- 「循環のまち・ふくおか推進プラン」は、長期的なごみ減量の基本方針を定めた10年間の「長期ビジョン」と5年ごとに具体的な施策を定める「実行計画」で構成。
- 「第1期実行計画」が令和7年度までとなっていることから、「第2期実行計画」の策定に着手するもの。

策定の考え方

■ 国の動向について

第六次環境基本計画（R6.5 閣議決定）

ビジョン：「循環共生型社会」の実現

（循環…地下資源依存から「地上資源基調」へ 共生…一人一人、地域・企業等、国全体、地球全体の未来が同心円）

方針：**ウェルビーイング／高い生活の質**をもたらす「新たな成長」

政策展開：➤科学に基づく取組のスピードとスケール

➤ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー

➤政府、市場、国民の共進化 ➤「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

重点戦略：①経済システム②国土③地域④暮らし⑤イノベーション⑥国際

第五次循環型社会形成推進基本計画（R6.8 閣議決定）

ポイント：➤**循環経済への移行**を国家戦略として位置づけ

…循環経済への移行は将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を実現し、地上資源基調の

「ウェルビーイング／高い生活の質」を実現するための重要なツール

➤気候変動や生物多様性保全といった環境面に加え、経済安全保障・産業競争力強化、地方創生・質の高い暮らしの実現にも貢献

5つの柱：①循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり

②事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環

③多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現

④資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行

⑤適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

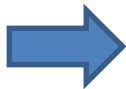


これら国の計画も踏まえながら、福岡市の地域性等を考慮し、具体的な施策等を検討していく。

策定の考え方

■ 目標値・取組指標の見直しについて

- 「循環のまち・ふくおか推進プラン」策定以降、ごみ減量施策の着実な実施に加え、プラスチック資源循環促進法の施行や新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、ごみ量は大幅に減少。
- その結果、3つの数値目標はいずれも既に達成（資料1）。
- また、令和8年度以降、家庭ごみにおけるプラスチックの分別収集を開始することとしているが（資料2）、取組指標として、家庭ごみにおけるプラスチックごみの削減量などを掲げている。

 第2期実行計画の策定に合わせ、目標値・取組指標の見直しも行っていく。

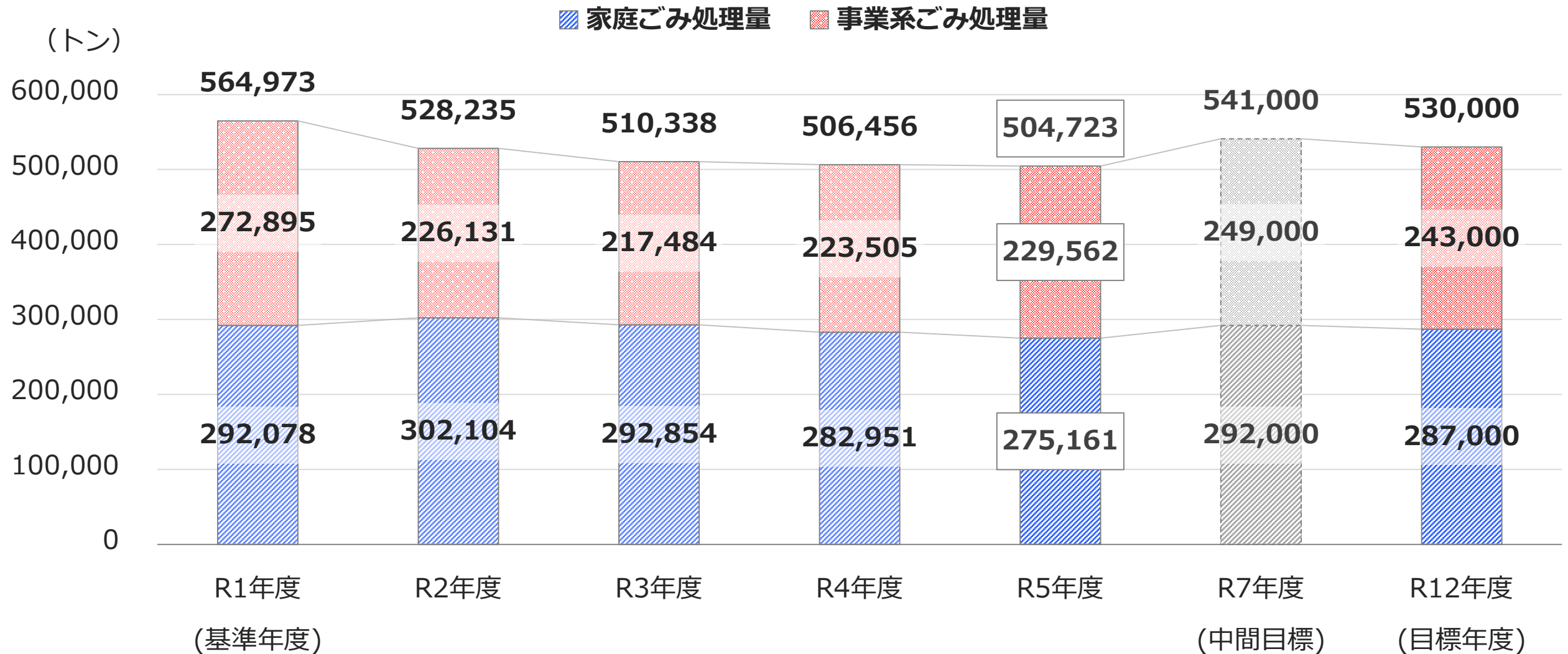
■ スケジュール（案）について

		R6年度										R7年度										R8年度	
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
ふくおか循環のまち推進プラン	循環型社会構築部会		★ 【着手報告】					★ 【振り返り】 【目標値等】			★ 【目標値等】 【施策】			★ 【原案】									第2期実行計画
	市議会											● 【骨子案報告】				● 【原案報告】	パブコメ				● 【成案配付】		
環境（参考）基本計画	環境審議会				● 【現計画検証】 【方向性】			● 【骨子案】			● 【原案】												
	市議会								● 【骨子案報告】			● 【原案報告】	パブコメ			● 【成案配付】							

2 数値目標について(①ごみ処理量)

【再掲】資料1

■ ごみ処理量の推移

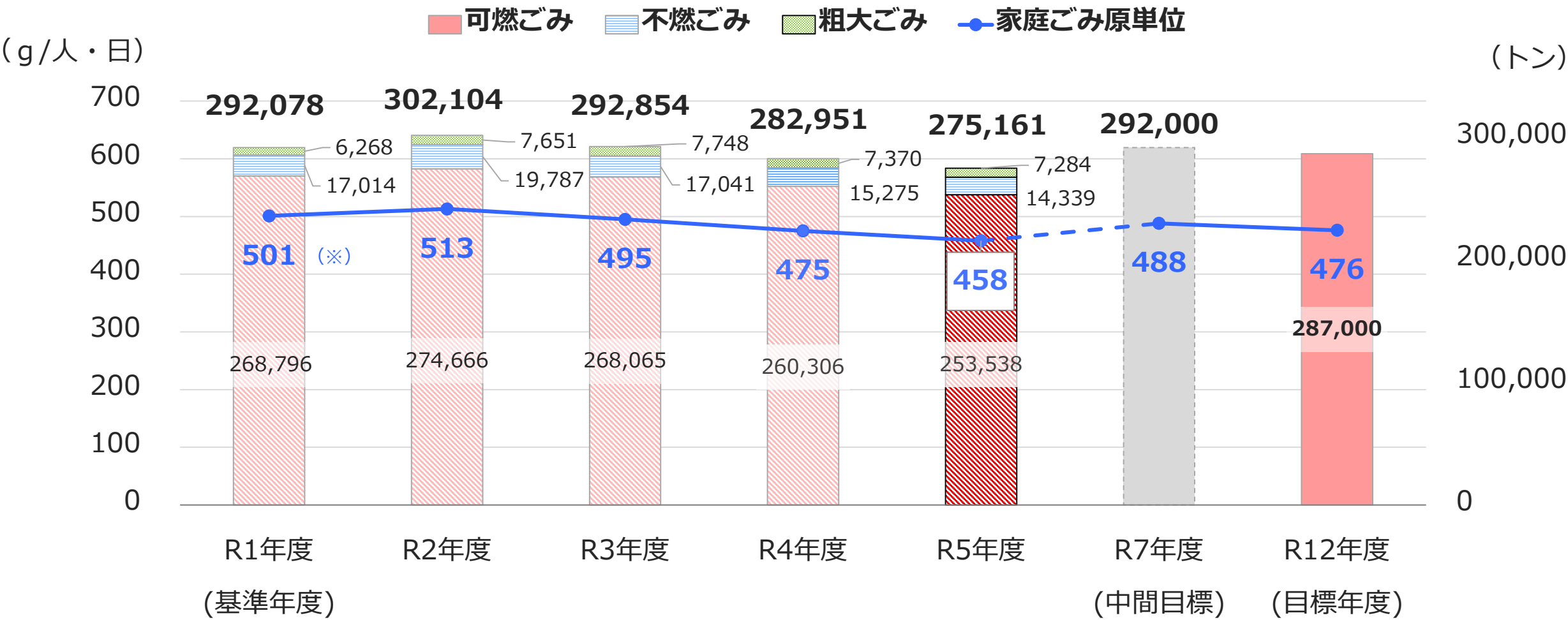


- 令和5年度のごみ処理量については、令和4年度と比べ、約2千トン減少し、約50万5千トンとなった。
- 家庭ごみ処理量については、令和4年度と比べ、約8千トン減少し、約27万5千トンとなった。
- 事業系ごみ処理量については、令和4年度と比べ、約6千トン増加し、約23万トンとなった。

3 数値目標について(②市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量(家庭ごみ原単位))

■ 家庭ごみ原単位の推移

【再掲】資料1



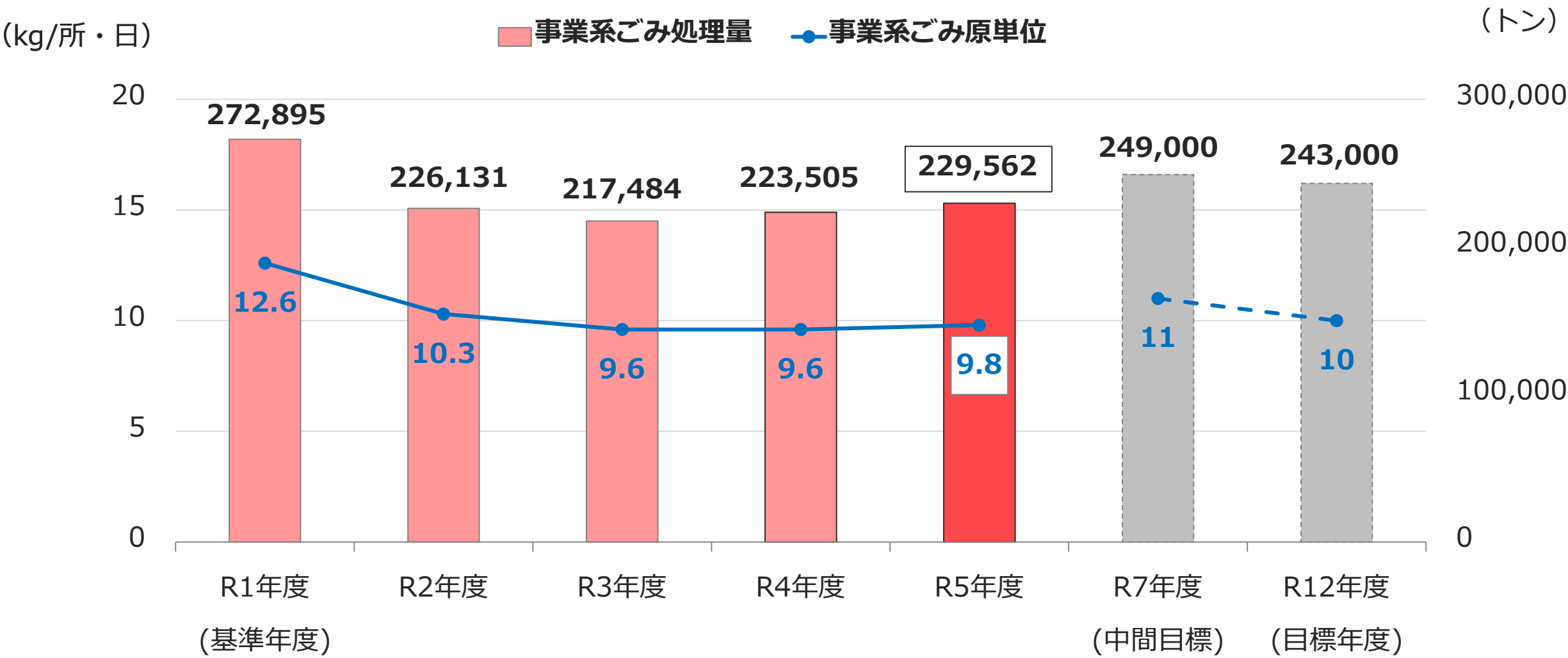
※令和元年度の家庭ごみ原単位及び推計人口は計画値。

- 令和5年度の家庭ごみ原単位は458g/人・日で、人口が増加する中、ごみ処理量が令和4年度と比べ約8千トン減少したことにより、17g/人・日減少した。

4 数値目標について(③1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量(事業系ごみ原単位))

■ 事業系ごみ原単位の推移

【再掲】資料1



事業所数	59,004	60,378	62,201	64,009	64,009(※)	64,000	68,000
------	--------	--------	--------	--------	-----------	--------	--------

※事業所数は法人市民税における課税事業所数。令和5年度の事業所数が公表前のため、令和4年度の事業所数を用いて算出している。

- 令和5年度の事業系ごみ原単位は9.8kg/所・日で、令和4年度に比べ、ごみ処理量は約6千トン増加し、事業系ごみ原単位も0.2kg/所・日の増加となった。

【参考】循環のまち・ふくおか推進プランの施策体系

みんなでつくろう！ 活力ある未来へつなぐ「循環のまち・ふくおか」

- 福岡市に関わる**全てのステークホルダーの参画**を目指します
- **持続可能な社会を実現し、安全・安心な生活環境を将来に受け継ぎます**
- 地域循環共生圏の形成により**地域の活力が最大限発揮される循環のまち**を目指します



基本方針

都市特性を踏まえた循環型社会づくり

基本方針1

- 環境配慮型商品の更なる普及・促進
- 交流人口をターゲットとした3Rの推進
- 単身者・高齢世帯等の多様なライフスタイルに対応した資源循環の推進

イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

基本方針2

- 設計段階からの環境配慮型商品の開発支援
- AI・ICTを活用したシェアリング等の2Rビジネスの促進
- 多様なコミュニティによる都市と自然が調和した資源循環の確立

持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

基本方針3

- 持続可能な消費行動への転換
- 手つかず食品、食べ残しなどによる食品ロスの削減
- 事業系古紙の資源化推進
- ESG投資の普及・促進

適正処理の更なる推進

基本方針4

- 適正処理に向けた基盤整備の推進
- 大規模災害等に対応できる廃棄物処理体制の構築
- 廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減の推進
- 海洋プラスチック対策、不法投棄対策の推進

重点3品目

古紙

プラスチックごみ

食品廃棄物

分野横断的施策

ターゲットに応じた環境教育・広報啓発の実施

経済的手法の活用

【施策の方向性】

古紙	・ペーパーレス化の推進 ・再生紙の優先利用の促進 ・雑がみの認知度向上 ・地域特性に応じた地域集団回収の促進策検討 ・事業系古紙の資源化推進
プラスチックごみ	・業界団体と連携したバイオマスプラスチック等の代替素材の普及・促進 ・産学官連携による環境配慮型商品の開発支援 ・マイバッグ・マイボトルの普及・促進 ・適正分別の周知徹底 ・プラスチックごみ処理のあり方検討 ・事業者の地域清掃活動への参加促進
食品廃棄物	・駅、空港、宿泊施設等の施設特性に応じた3R推進モデル事業の実施 ・多様な主体との連携による資源化の取組み支援 ・消費期限等の理解促進、フードドライブの推進 ・事業系食品廃棄物の資源化推進

3. 目指すべき循環型社会の将来像

1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり

- ・環境負荷の低減に加え、企業も利益を得て成長
- ・我が国の国際的なプレゼンス向上、世界全体も持続可能な形で発展、すべての人々が幸福で豊かな暮らしを送ることができる（ウェルビーイングの実現）

2. 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環

- ・環境配慮設計、リユース・リペア等の促進、リサイクル高度化
- ・グリーン調達・自主的な取組に経済的インセンティブの付与
- ・バリューチェーンの循環性指標策定等による取組の進捗の見える化
- ・関連する事業者間で資源循環に関する情報共有



J4CE動静脈連携・マッチング会合
(R5年9月6日開催)

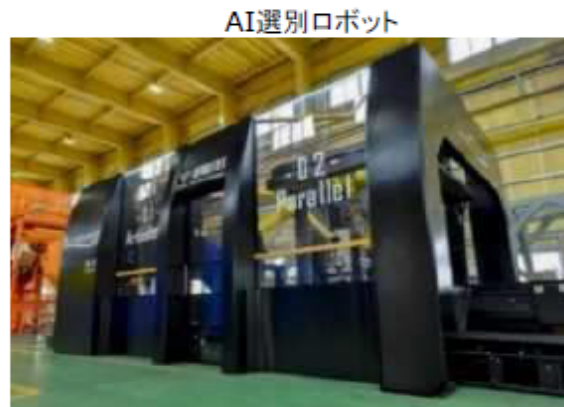


PETボトル水平リサイクル設備

4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行

- ・3Rを促進する新たな技術開発
- ・リユースや、循環資源・再生可能資源を用いた製品の利用拡大
- ・災害廃棄物処理の加速化、広域連携体制の構築

出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集
(令和3年3月環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課) (<https://www.env.go.jp/content/900535534.pdf>)



AI選別ロボット

3. 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現

- ・循環資源が各地域・各資源に応じた最適な規模で循環

- ・資源投入量や廃棄物発生量が抑えられ、持続可能で活気のあるまちづくりが実現

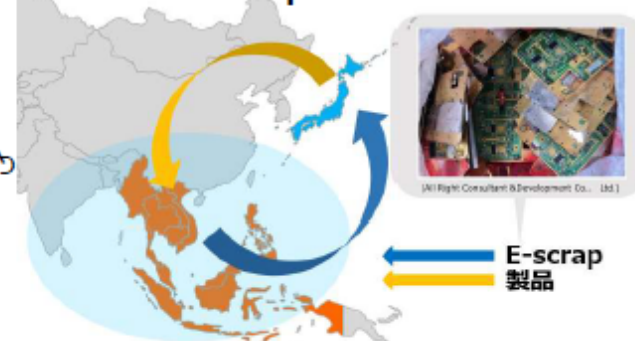
鹿児島県大崎町のリサイクルシステム
リサイクル率83.1%を達成（令和2年度）
資源ごみ売却益金の発生や雇用の増加など副次的な効果にも繋がっている



5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

- ・環境上適正な国際的な資源循環体制の構築
- ・我が国の資源循環に係る技術やインフラの国際展開、国内外で資源効率性や循環性が向上

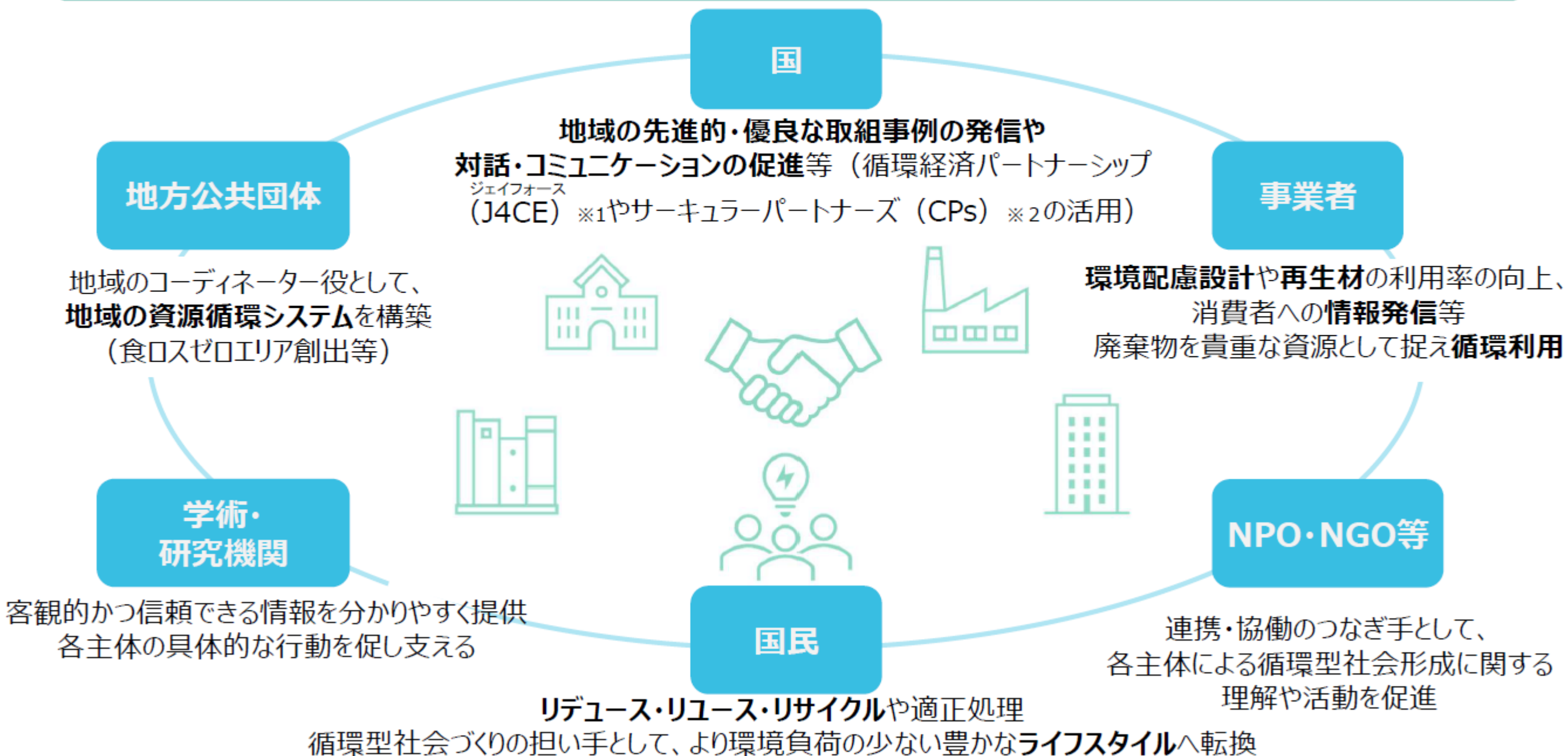
重要鉱物の安定供給のためASEAN等からのE-scrapの輸入量増加



4.各主体の連携と役割



- 循環型社会の形成に向けて、国、地方公共団体、国民、NPO・NGO、事業者等の多様な主体が互いに連携・協働して取り組む必要がある



※1: Japan Partnership for Circular Economy(循環経済パートナーシップ)。官民連携を強化することを目的に、2021年3月に環境省・経済産業省・日本経済団体連合会とともに立ち上げ。199の企業・団体が参画（2024年5月31日時点）

※2: 国、自治体、大学、企業等の関係主体のライフサイクル全体における連携促進を目的に2023年3月に経済産業省・環境省が立ち上げ。398者が参画（2024年3月26日時点）

5. 国の取組（主なポイント）

1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり

循環経済への移行・ネットゼロ・ネイチャーポジティブに関する施策の統合的实施によるトレードオフ回避とシナジー最大化

- 特に**経済安全保障・産業競争力強化**にも資する施策
- 特に**地方創生・質の高い暮らしの実現**にも資する施策

2. 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環

循環経済関連ビジネスの市場規模を2030年までに80兆円に、2050年までに120兆円に

プラ再生利用量・金属リサイクル原料※の処理量倍増のための設備補助等

再資源化事業等高度化法案の円滑な施行
（3年で100件以上の事業を認定）

J4CEやCPsによる主体間連携の推進

太陽光パネルのリユース・リサイクルを促進する**新たな制度的枠組み構築**

環境配慮設計、再資源化の高度化、自動車等への再生材供給拡大、**循環経済ビジネスへのESG金融の促進**

廃棄物等バイオマスのS A F等としての利活用の促進に向けた研究開発、実証等

食品循環資源の飼肥料利用の促進

3. 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現

リユース品や修理サービス、地域の循環資源等を活用した製品の利用促進や地産地消による暮らしの豊かさ向上

環境と調和の取れた持続可能な食料システムの構築

使用済み紙おむつの再生利用の促進

レアメタルを含む小型家電回収

食品ロス施策パッケージ等による食品ロスの半減、**ガイドライン策定**

家庭の廃棄衣類25%減、サステナブルファッション推進

4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行

技術開発や情報流通基盤整備

資源循環型の一般廃棄物処理システムの構築

廃棄物処理システムの強靱化・集約化・広域化・脱炭素化

資源循環分野の外国人人材活用検討

大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制構築と着実な処理

5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

G7、G20、OECD等の国際的な場で資源循環政策形成をリード

E-scrap等の輸入円滑化
（2030年までに処理量約50万t）、国内外一体的な資源循環施策を促進

バーゼル法の認定制度の促進・電子化手続の検討

グローバル循環プロトコルの開発等国際ルール作りに貢献

資源循環に関する我が国の優れた制度・人材育成・システム・技術などをパッケージとしてASEANをはじめとする途上国等へ海外展開

※使用済み小型家電等の廃電子部材や廃蓄電池をリサイクル原料として仕向けたもの